

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
総務部					
総務課					
情報公開及び個人情報保護制度関係業務	情報公開及び個人情報保護制度の運営に関する総括的・庶務的な事務を行う。公開請求に対して、所管課との連絡調整や協議・指導を行う。また、審議会の運営に係る各種事務を行う。	市民	情報公開及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため運営審議会を開催した。また、公文書の開示請求に基づき開示及び不開示の処理を行った。 【令和3年度実績】 公文書開示請求件数：113件	公文書開示請求等を通じて、市民の市政に対する理解と知る権利の保障がなされている。また、個人情報の保護に関する法律では、行政機関における個人情報の取扱いに関する基本的事項が定められており適正な措置が講じられている。	引き続き、市民の知る権利の保障と個人情報の適正な措置に努める。
庶務管理システム等導入業務	庶務管理システム及びグループウェアシステムを導入する。	市職員	庶務管理システムは、令和3年4月に各施設へ出退勤打刻用のタブレットを設置、5月から仮稼働を開始し、8月から本稼働を開始した。 ※グループウェアシステムは、令和2年度に導入完了	本稼働開始後は、適宜システム調整を行いながら概ね適正な運用ができており、年末及び年度末における更新作業も問題なく実施できた。今後は、タブレットの保守・更新業務、財務会計システムとの連携等の検討が必要となってくる。	タブレットの保守・更新業務、財務会計システムとの連携等を検討する。
駅前駐車場及び自転車駐車場管理業務	駅前駐車場及び自転車駐車場の適正な維持管理を行う。	市民等	駐車場・駐輪場の利用頻度は高く、適正な管理が出来ている。 また、継続利用申請において、電子申請を導入した。	駐車場も駐輪場も機械が老朽化していたり、大学生の増加に伴い、駐輪場の駐車枠が不足するなどの問題が生じている。	駐輪場の駐車枠不足については、日利用枠の削減を検討したが、日利用も含め増加しているため、引き続き抜本的な改善を検討していく。
自主防災組織支援事業補助金	自主防災組織が実施する防災訓練及び防災資機材の整備を支援する。	自主防災組織	市内の自主防災組織30団体のうち15団体が自主防災組織支援事業補助金を活用して避難訓練等を実施し、内7団体が同補助金の活用により防災資機材を整備した。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大人数が集まる行事が自粛された中であつても感染症対策を行い、15団体が訓練を実施した。今後も感染症対策を徹底し、地域防災力向上のため、地域の防災訓練を支援する必要がある。	全ての自主防災組織で防災訓練が実施されるよう啓発するとともに、引き続き各自主防災組織の防災資機材の整備を支援する。
秘書広報課					
市長会関係事務	全国市長会、中国市長会、岡山県市長会・副市長会の会員であり、都市に関する諸般の事項を調査研究し、都市行政の向上、相互の連絡親睦を図るため、各会議に参加する。各市負担金を支出している。	市長、副市長	例年、全国市長会会議に出席するため上京する際には、企業訪問、関係機関への要望活動などを行っていたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のためWEBでの開催となるなど、活動が制限された。	県内での開催においても規模縮小での開催となり、情報共有や連携活動の障害となった。	令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の早期収束は見込めない状況であるので各種会議の自粛が見込まれるが、感染対策を行った上で開催される場合は、積極的に出席し、情報収集や各機関との連携、企業訪問や要望活動などを行っていく。
市報発行業務	市の行政情報などを市民へ発信するため、毎月「市報にいみ」を発行する。	市民	本市の重要施策や行政情報を的確に伝えることができた。報道委員の意見などを反映しながら、市民の方が楽しく読んでいただけるような新しいコーナーの新設などを行うことができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、年間を通して、イベントの告知やまちの話題の記事が大きく減少した。今後も事業の担当課と協議を行いながら、情報の発信を行う。	ページの削減に努めながら、市民に分かりやすい市報を発行する。

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
総合政策課					
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会実現のため、男女共同参画プランに基づき、講座やセミナーの開催、情報紙の発行など、各種事業を実施する。	市民	ステップアップ講座2回を開催、情報紙『りぼん』を2回発行した。 また、市内ショッピングセンターでの啓発グッズの配布や、親子孫水車をパープルライトアップするなどの啓発に努めた。	男女共同参画プランで掲げている委員等の女性比率の向上や男女平等を実感している市民の割合の向上などの各種目標を達成するため、さらなる啓発活動・広報に努めていく必要がある。	多くの市民が関心を持つテーマやイベントを企画することで、若い世代や男性の参加を促進し、より充実した啓発活動を実施する。
小規模多機能自治一括交付金	「小規模多機能自治」に取り組む「地域運営組織」に対して、自由度の高い交付金を交付する。基本額に加え、「防犯灯補助金」「敬老会補助金」「地域づくり推進事業補助金」を統合して一括交付する。	地域運営組織	通算で11団体設立され(令和3年度は5団体)、交付金も活用しながら、移動支援や生活支援の事業に取り組まれている。	自由度の高い交付金となっているため、地域で自ら考え、活動するきっかけとなっていると考ええる。	一括交付金の財源確保(ふるさと納税等)に努める。また、地域運営組織の自主財源確保に向けた取組を支援する自立促進事業交付金を活用する。令和4年度も設立予定の地区があり、引き続きサポートしていく必要がある。
高校魅力化推進事業	市内高校への進学率低下を食い止めるため、高校の魅力向上のための事業を行う。	市内高等学校	市内高校が行う自校の魅力向上につながる活動や高校独自の商品開発、通学費に対し助成を行った。 【実績】 高校創生パワーアップ事業 2件 1,596,537円 高校オリジナル商品等開発事業 1件 179,971円 高校部活動応援施設整備事業 1件 5,000,000円 高等学校通学費助成事業 241件 2,702,548円	高校魅力化につながる活動等に対し助成を行ったが、市内中学校から市内高校への進学率が低下した。当事業が市内高校への進学率の増加に寄与しているか検証する必要がある。	事業を実施したにも関わらず、市内中学校から市内高校への進学率が低下しているため、当事業が市内高校への進学に繋がっているか検証を行う。また、進学率の増加につながる他の方法を検討する。
移住・定住推進課					
ふるさと納税事業	ふるさと納税による寄附を募り、寄附金を活用して、市の各種事業を実施する。	新見市に住所を有しない人	協力事業者及び返礼品は令和2年度よりも増加している。令和2年8月から「ふるさとチョイス」への委託を実施したことが令和3年度に効果として現れた。また、令和3年11月以降に大規模広報を実施した。寄附者が1万円単位で返礼品を選択できるよう見直しを行った。寄附件数は3,222件(前年度比1,832件増)、寄附金額は約6,600万円(前年度比約2,600万円増)となった。	返礼品登録事業者の開拓及び広報、広告活動が、ふるさと納税寄附件数、寄附金額の増加につながった。	令和4年度は「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」のサイトを2件追加し、効果的な広報活動を行い、寄附件数及び寄附金額のさらなる増加を目指す。また、リピーターを確保するために更なる協力事業者数と返礼品数の増加にも力を入れるような取組を行い、継続して本市のふるさと納税を利用していただけるよう努める。
空き家活用推進補助金	空き家の有効活用及び移住者の確保を図るため、空き家の使用者(所有者)が行う、市内の空き家の購入・改修・家財整理に対し、一定の補助率で補助金を交付する。 ①購入 補助率3/10※、上限200万円 ②改修 補助率4/10※、上限300万円 ③家財整理 補助率5/10、上限20万円 ※子育て・若年世帯は補助率を10%上乘せ	移住希望者または移住後3年を経過しない人	老朽化した空き家を利活用するため、購入補助9件、改修補助5件、家財整理補助5件を交付した。	補助額が他の自治体と比べても高いことから、補助件数も多く、移住への後押しとなっていることや、空き家の利活用に繋がっている。令和4年度から補助対象者を一部の市内居住者にも拡充しており、引き続き、空き家の利活用を進めるため、今後も事業を継続していく必要がある。	引き続き制度をPRするとともに、空き家物件の登録促進により、空き家情報バンクの充実に努め、本補助金の活用に繋げる。また、より移住・定住促進に繋がる事業となるよう、事業の効果、検証を行い事業を継続する。
財政課					
決算統計業務	総務省の定める基準により毎年全国規模で実施されている決算状況調査(決算統計)を実施し、普通会計の収入、支出及び資産状況を的確に把握する。また、決算に基づき各種財務関係書類を作成し、関係機関へ提出する。	国(総務省)	令和2年度の決算状況調査(決算統計)を実施し、各種財務関係書類を作成、関係機関へ提出した。	関係する部署と連絡をとりながら決算状況等を整理し、地方財政法等の法令に基づき適正に処理を行った。	地方財政法等の法令に基づく事務であるため、事業自体の見直し等は行っていないが、実施方法を十分検討し、引き続き事務改善に取り組む。

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
税務課					
所得税確定申告・住民税申告相談業務	新年度における住民税等の賦課に向け、市民の所得情報を得ることを目的として、2月中旬から3月中旬の1ヶ月間、市内21会場（南庁舎、各支局、市民センター、公民館分館等）で所得申告相談を実施する。	市民	<p>【期間】令和4年2月16日(水)～3月15日(火)</p> <p>【会場】市内21会場（開設日数 20日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新見管内: 9会場（開設日数 延べ24日 令和2年度比: △ 6日） ・大佐管内: 4会場（開設日数 延べ4.5日 令和2年度比: △1.5日） ・神郷管内: 4会場（開設日数 延べ3日 令和2年度比: △ 2日） ・哲多管内: 3会場（開設日数 延べ3日 令和2年度比: △ 1日） ・哲西管内: 1会場（開設日数 3日 令和2年度比: ± 0日） <p>【受付人数】2,446人（令和2年度比: △70人、△2.8%）</p>	人口減少等に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大や電子申告の増加等により、受付者数は年々減少しており、今後もその傾向が続くことが予想される。令和3年度は、申告相談業務の効率化を目的として、市内12会場で申告時間を半日に短縮する新たな取組みを実施したが、特に問題なく終了できた。これにより、懸案となっていた申告相談の繰上開始が解消され、職員の時間外勤務の縮減を図ることができた。	本市の申告会場数は近隣市と比較しても突出して多く、職員配置に苦慮している。また、廃校舎等を使用している申告会場については、システムの安定稼働や衛生面等の確保に不安を抱いた状態が続いているため、引き続き会場の統合を検討する必要がある。また、職員へのコロナ感染リスクが憂慮されるなか、他課の職員を加えた全庁的な取組体制で相談業務を実施している自治体もあることから、本市の受付体制の強化についても検討する必要がある。 【申告会場数】 高梁市: 8、真庭市: 7、新見市: 21
市税滞納処分業務（岡山県市町村税整理組合委託）	財産があることが判明した者に、岡山県市町村税整理組合に委託することを予告し、納付又は相談がない場合は徴収委託し、差押を行う。	滞納者	整理組合依頼件数 134件・差押金額4,028千円	岡山県市町村税整理組合への委託予告に反応して、納付や納税相談をする者もあり、アナウンス効果は高い。	催告書や差押予告通知書などに整理組合へ委託予告を明記した通知書を送っていく、滞納整理強化月間などで解消されない困難案件などを同整理組合委託し、換価価値のある債権を差押え滞納処分を実施していく。
償却資産賦課業務	市財政における基幹税目として、納税者の理解や信頼の確保を図りながら、適正かつ公平な資産評価に基づく賦課を行う。	事業用償却資産の所有者	償却資産の申告に基づき適正な賦課に努めるとともに、太陽光発電設備設置者・事業者などに対して申告勧奨を積極的に行った。	償却資産は、資産を保有する事業者からの申告によって課税を行うため、的確に課税客体の把握に努める必要がある。	未申告者への償却資産の申告勧奨を継続するなど、引き続き適正な賦課に努める。
情報政策課					
ラストワンマイル整備事業	市内の希望する家庭、事業所に光ファイバを接続し、インターネットやケーブルテレビなどの各種サービスを受受できる環境を整備する。	市民等	告知放送機器やインターネット、ケーブルテレビは重要なライフラインであるため、新規設置申請等に早急に対応するよう、迅速な事務処理や工事発注を行った。	引き続き、各種サービスを受受できる環境を迅速に整備するため、事業の継続が必要である。	市民ニーズに合った「告知放送」に代わるツールの導入や、今後のラストワンマイル事業の在り方について検討する。
AI議事録作成支援システム導入事業	音声や動画ファイルをアップロードすることにより、自動的に文字化を行うシステムを導入する。	市職員	令和3年10月に本システムを導入した。	これまで文字起こしに要していた時間が大幅に削減されたものと見込まれる。	効果を見極めながら、継続して取り組む。

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
契約検査課					
工事等検査業務	適正な工事の施工及び品質確保のため検査を行う。	工事発注担当課及び工事受注者	工事等検査数は478件であり、令和2年度とほぼ同数であった。	徐々に適正な工事施工及び品質確保の向上が見受けられる。 国及び県の動向も見据え、検査員も新たな情報収集等を行い、施工業者及び市監督員の知識技術力向上を目指していく。	引き続き適正な工事施工及び品質確保に向け検査・指導する。
行政改革推進課					
行財政改革推進業務	平成17年度策定の行財政改革大綱及び集中改革プランは、平成21年度で期間が終了しているが、引き続き必要な行財政改革を実施する。	市全部署	主に事務事業評価と機構改革を行った。 全事務事業評価について、議会で閲覧できるよう公表方法を改善した。	事務事業評価は、事務及び事業の内容を適正に評価することはできたが、事務事業評価の結果と総合政策課の行政評価の結果の結び付けに不十分な点があった。 機構改革は、早期編成に取り組み令和4年2月までに議会や職員へ周知することで、大幅な組織改編にもかかわらず各課調整をスムーズに行うことができた。	事務事業評価について、総合政策課の行政評価の結果との整合を図り、総合計画を効果的かつ効率的に推進していくため、実施時期の調整や必要な情報の共有を行う。 行財政改革大綱及び集中改革プランについて、既存の計画は既に計画期間が終了(平成17年度～平成21年度)しているため、新たな計画の策定を行う。

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
福祉部					
市民課					
戸籍・住民票等交付業務	戸籍・住民票の証明や異動手続き、印鑑登録、マイナンバーカード交付事務を行う。	市民	マイナンバーカードについては、普及促進を行うため、第2日曜日に休日窓口を開設しカード交付等を行った。オンライン申請支援は本庁で3回(9月、11月、1月)、支局市民センターで全16回(9月～1月)実施した。 また、マイナンバーカードの利活用として、住民票の写しと印鑑登録証明書がコンビニで交付できるよう準備に取りかかった。 【実績】 マイナンバーカード交付等 533件(休日窓口) オンライン申請支援 687件(本庁、支局、市民センター) 令和4年3月末交付率(新見市)41.9%(岡山市)42.4%(全国)43.3%	国は「令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指す」としており、本市においても更なる取得促進に取り組む必要がある。	引き続き第2日曜日の休日窓口の開設、支局市民センターでの申請支援を行うこととし、更に公共施設以外(事業所・地域の集まり・商店)などにも積極的に出向き取得促進に努める。また住民票の写し等のコンビニ交付が6月から開始され、更なるマイナンバーカードの利活用について広く周知することにより、カードの取得促進、また住民サービスの向上に繋げていきたい。
医療費抑制対策事業(生活習慣病重症化予防事業)	生活習慣病未治療者、治療中断者を明らかにし、保健指導により受療勧奨を行う。 また、かかりつけ医から、保健指導の依頼を受け、生活改善に向けた指導を行う。	生活習慣病未治療者、治療中断者	生活習慣病重症化予防と、糖尿病性腎症の重症化を予防し、人工透析への移行を防ぐ取り組み事業として、未治療者へ医療機関の受診勧奨を行い医療へ繋ぐ(受診勧奨)と、医療機関と連携した保健指導(保健指導)を実施した。受診勧奨は7人、保健指導は16人を行った。 令和2年度から糖尿病治療中断者対策として家庭訪問を実施している。	市、県、医療機関等が連携を取りながら進めていく必要がある。 今後も新見市糖尿病対策連絡会を利用し、専門医の意見を聞きながら実施する必要がある。 保健指導について、歯科からの依頼もある。 保健指導(栄養指導)の実施方法や仕組み作りが必要である。	市、県、医療機関等が連携を取りながら進めていく必要があるため、今後も引き続き、新見市糖尿病対策連絡会を利用し、専門医の意見を聞きながら実施していく。 歯科からの依頼のある保健指導について、保健指導(栄養指導)の実施方法や仕組み作りを検討する。
環境課					
環境学習事業	市内全小学校の四年生を対象に、家庭から排出されるごみの収集やごみ焼却施設、最終処分場、下水処理施設での処理等の見学を実施し、ごみの減量化等に関する知識を高め、環境意識の高揚を図る。	小学生	該当する市内小学校で実施した。 【令和3年度実績】13校	小学校で環境学習中の施設を実際に見るなどし、ごみ処理の大変さを知ることなどから、ごみ減量化の大切さを伝えることができた。	継続して取り組みを続け、ごみ減量化に繋げる。
狂犬病予防注射接種業務	飼い犬への狂犬病予防接種について、通知を行い、市内を巡回して実施する。	飼い犬	登録犬数1,577頭に対し、1,121頭(巡回:506頭、個別:615頭)が予防接種を行った。	巡回注射は、各狂犬病予防接種場所での接種頭数などから判断し、場所や時間を見直しながら実施した。本市の接種率(71.1%)は、県内自治体(岡山市、倉敷市を除く)平均接種率(66.4%)を上回っているが、引き続き接種率を高めていく必要がある。	狂犬病予防法により予防注射は義務付けられているため、本事業の内容や犬が死亡した際には届出が必要な旨を、市報やHPで広報を行い、引き続き接種率の向上に努める。
クリーンセンター基幹的設備改良事業	平成23年度から令和元年度にかけて、設備の大規模改修整備を実施しているが、施設稼働が22年を超えて、経年劣化等で設備の性能が管理水準以下に低下する前に、適切な延命化対策を講ずる必要があり、新見市クリーンセンター基幹的設備改良事業計画に基づき整備を実施する。	新見市クリーンセンター	令和2年度は以下を実施した。 燃焼設備・排ガス処理設備・通風設備・灰出し設備・電気計装設備・計装制御設備・破砕圧縮設備	クリーンセンターの焼却過程における、各設備の不具合部分を更新することにより、設備稼働の改善に繋がりが円滑な焼却作業を実施することができ、各設備の延命化にも繋がられている。施設は長期に渡り稼働しており、経年劣化、性能等低下する事も考えられることから、継続的に設備改良工事を行う必要がある。	日々の場内設備点検で不具合等が見受けられれば、施設管理者と運転管理者とで相互の情報共有することで、範囲拡大の可能性を未然に防ぐ予測も踏まえ、改修計画を立て早期対応することにより、適切な延命化対策を講じる。

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
交通対策課					
芸備線利用促進事業	JR西日本から芸備線の利用促進に関する申し入れがあり、哲西地域において、市営バスとふれあいバスを見直して乗合タクシーを実証運行し、住民の利便性向上を図ることで、芸備線の利用促進に取り組む。	市民・来訪者	哲西地域において、令和3年度から市営バスとふれあいバスを見直して、乗合タクシーを導入し、週5日実証運行した。	住民の医療機関利用や駅への接続の便宜を図ることで2次交通の充実による芸備線利用促進を図る。また、その運行を地域の交通事業者に委託し、安全な輸送と効率的な運行を目指す。	令和4年度も引き続き実証運行を行い、アンケート調査の実施や聞き取り調査などを基に本格運行に向けて運行時間を見直し、利用促進につなげる。
交通指導員配置・啓発事業	交通安全意識の高揚を図るため、新見市交通指導員設置要綱に基づき交通指導員を委嘱し、街頭指導活動などを行う。	市民	交通指導員を委嘱し、街頭指導活動等を通じて、交通安全意識の高揚を図った。 【令和3年度実績】 指導員会議(2回)、街頭指導(春・秋・年末・年始)、交通安全テント村(10回)、交通安全鼓笛パレード(2回)、交通キャラバン隊(1回)	市内の交通事故件数が減少しており、引き続き交通安全意識の高揚を図るため事業を継続する。コロナ禍での街頭指導活動には制限がかかることから、状況に応じた実施方法を検討する必要がある。	コロナ禍での街頭指導活動は制限があるが、感染対策を行いながら、引き続き交通安全意識の高揚を図るため事業を継続する。
福祉課					
独居高齢者戸別訪問事業	在宅の80歳以上の独居高齢者で、介護サービスを利用していない者を月に1度訪問等により安否確認を行う。	80歳以上の介護サービスを利用していない独居高齢者	民生委員等の年間訪問・電話回数 5,530回	高齢者の孤立を防止するため、民生委員等が訪問・電話などで安否確認や現状把握を行い、得られた情報は地域包括支援センター等と共有を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、交流の機会が減少している状況もあり、電話対応も含めた安否確認により、状況の把握、対象者の不安感の解消、孤立の解消に引き続き努める。
生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けて、アセスメントの実施、プランの作成等の支援を行うほか、地域の関係機関のネットワークづくりを行う。	市民	生活困窮者からの相談に適切に対応した。関係機関実務者会議に参加する各団体の支援者が主体となり、民生委員児童委員協議会総会で、民生委員児童委員(主任児童委員)を対象とした研修会を開催した。 【実績】 生活困窮者自立相談支援事業新規相談件数 57件 住居確保給付金申請件数 1件／支給件数 1件	令和2年度に引き続いて、収入が減少する世帯による新規相談者が増加した。本事業の相談窓口から、生活福祉資金の貸し付け等相談者に応じた対応をすることができた。今後も、新型コロナウイルスの影響により、生活困窮者が増加する可能性があるため、関係機関と連携し早期発見、相談者に応じた施策の提供、就職活動など自立に向けた支援などが課題となる。	自立相談支援事業の委託料の算出を固定額に変更したため、今後は年度による大きな増減はなくなる予定である。今後も生活困窮者の自立のために、支援内容の強化を図る。
障害児通所給付業務	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等、障害児を支える通所サービスに対し、障害児通所給付費を支給する。	障害のある児童	利用開始に際して、担当相談員及び事業所と調整を行った。	利用回数や利用の待機などが解消され、支援の必要な障害児へ十分なサービス提供ができるようになった。	児童福祉法に基づき、引き続き適正に通所サービスを実施する。
介護保険・障害福祉パッケージ業務	介護保険事業、障害福祉事業にかかる指定、変更、更新手続き及び事業所の運営の透明性を図るための実地指導を実施する。	介護保険サービス事業者及び障害福祉サービス事業者	以下の件数を実施した。 【令和3年度実績】()内は令和2年度 ・介護保険事業 指定:5件(4件)、変更:66件(20件)、更新:9件(5件)、休止1件(0件)、廃止2件(0件)、実地指導:28件(27件) ・障害福祉事業 指定:0件(3件)、変更:19件(9件)、更新:2件(3件)、実地指導:3件(9件)	事業所の実地指導を計画的に実施した。職員数の減少により確認項目を予定時間内で点検することが難しい。特に、令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策のため、確認項目を重点事項のみに絞って実施しており、確認項目の量及び時間配分に課題がある。	厚生労働省が示した実地指導の標準化・効率化等の運用指針を基に確認項目を精査し、効率よく点検できるようにする。

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
介護保険課					
居宅介護サービス給付事業	要介護者が、指定居宅サービス事業者の行う在宅サービスを受けた時に居宅介護サービス費を支給する。	要介護認定者	給付費は令和2年度と比較すると1.4%の増となっている。	介護保険法に基づき適正に処理することができた。訪問介護の利用や、通所介護の利用額が増えたため、給付費が増加したと考えられる。	介護保険法に基づき、引き続き適正に処理する。
介護認定調査事業	要介護・要支援認定申請者の自宅や施設等を訪問し、心身や生活状況等の調査項目(74項目)について聞き取り調査を行ない、介護認定審査に必要な調査票及び特記事項を作成する。	要介護・要支援認定申請者	認定調査は、概ね適正に実施できた。 介護保険の更新にあたり居宅で事業所がついている場合や施設入所等が確認された場合は、各事業所や施設等で認定調査をしてもらうよう調査委託の促進を図った。 【令和3年度実績】 要介護認定申請件数:2,332件 調査委託件数:182件増加(全件数 646件)	認定調査時に、新型コロナウイルス感染症対策の関係で、病院施設等に立ち入りができず、本人と直接面会して聞き取りをすることができない状況もあったが、概ね適正に実施できた。また認定調査の調査委託の促進を図ったことで、委託件数が増加し、事務の軽減及び効率化を図ることができた。 課題として、申請件数の増加により、1日の調査件数の限界、公用車の確保の問題により訪問調査の日程調整が困難で、申請から30日以内に認定結果を送付することが困難なことがある。	引き続き、公平かつ適正な認定調査ができるよう事例を用いて係内でミーティングを行う。 介護サービス提供者へ認定調査委託の促進を図ると共に、申請書の優先順位を精査し、期限内に介護認定の結果が通知できるようにする。 公用車確保の課題は、公用車がないため認定調査延期等の支障があった事例を確認し、状況によっては車のリース等を検討する。
地域ケア会議推進事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、住民・行政・保健・医療・福祉の各関係機関が相互に連携して地域で支え合う体制づくりを推進する。	市民	社会福祉協議会と連携し、全地区で小地域ケア会議が開催できるよう取り組みを進めた。	実施地区は年々増加して34地区で開催しているが、今後も未実施地区への新規立ち上げ支援を行う必要がある。 地区毎の地域共生社会推進チーム員と協力し、地域運営組織の立ち上げの状況も考慮し、進めていく必要がある。	小地域ケア会議の未開催地区については、地区の福祉活動を推進している民生委員等と協議を継続し、地域での支え合いの仕組みづくりの体制整備を行う。

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
健康医療課					
妊婦・新生児等訪問指導	異常の早期発見・治療等について、助言及び指導することを目的に、妊婦・新生児・乳児の発育発達、疾病予防等の育児上必要な事項について、家庭訪問のうえ適切な指導を実施する。	妊婦及び新生児等	保健師が家庭訪問等で対象者の状況を把握し、必要に応じて医療機関や児童相談所等関係機関と情報共有しながら支援を行った。 【家庭訪問の種別ごとの実績】 妊婦訪問: 延13件 産婦訪問: 延138件 新生児訪問: 延34件 未熟児訪問: 延4件 乳児訪問: 延117件 幼児訪問: 延78件 児童虐待: 延49件	異常の早期発見・治療等について、必要に応じて支援が受けられるように、家庭訪問等により支援を行うことができた。	必要に応じて支援が受けられるように、今後も事業を継続する。
健康教育事業	生活習慣病の予防、介護予防及びその他の健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るとともに適切な指導や支援を行うことにより、壮年期からの健康保持・増進を図るよう健康教育を実施する。	市民(40歳以上)	健康増進法に規定する特定保健指導の直営部分を担っており、本市では「すっきり教室」として、対象者に呼びかけ、教室を実施している。 また、市民からの要望により、「おでかけ健康教室」を地域に出向いて実施している。	特定保健指導及びおでかけ健康教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数、参加者数が減少している。そのため、運動不足などによる生活習慣病の進行が懸念され、引き続き感染対策を講じながら、運動習慣の定着をはじめ、生活習慣病予防、介護予防の取り組みを行う必要がある。	特定保健指導は集団指導の教室数を増やし、参加者の増加を図る。また、おでかけ健康教室のメニューに新たに「にこにこ健康ウォーキング」を加え、市民の運動習慣定着に向けた取り組みを行ったり、職域と連携し、働く世代の健康づくりに取り組む。
岡山大学寄付講座事業	地域医療を担う若手医師の育成や教育・研究などに取り組んでいる岡山大学から医師の派遣を受け、へき地診療所に地域医療を担う人材を確保する。	市営診療所	木曜日に湯川診療所、水曜日に神代診療所と新郷診療所において診療を行うとともに、へき地医療の質の向上について研究が行われた。	それぞれの診療所における医師確保ができたため、診療サービスを提供することができたが、協定期間が令和4年までであるため、今後の医師確保が課題である。	継続して医療提供が行えるよう協定を更新するとともに、神郷管内診療所における医師配置の見直しを行う。
新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	国の方針に基づき、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施する。	5歳以上の市民	集団接種及び個別医療機関等でのワクチン接種を実施した。 令和4年3月末時点、5～17歳は1・2回目接種、18歳以上は1～3回目接種を実施した。 【令和4年3月末時点の接種率】 1回目 88.5% 2回目 87.5% 3回目 69.4%(3回目は、2回目接種済者における接種率) ※いずれも、対象者は5歳以上で算出	各回における接種率は県内15市中で1番高い状況である。	5～17歳の3回目接種は、令和4年4月から開始している。 なお、国から4回目追加接種の実施について準備を進めるよう指示がなされており、遅滞なく実施できる体制を準備するなど、引き続き、国の方針に基づき、適切な接種体制を構築する。
子育て支援課					
ファミリー・サポート・センター運営事業	子育て家庭の多様な働き方や保育ニーズに対応するため、保護者の病気や仕事の時、援助を受けたい人(依頼会員)と、育児等の援助を行なう保育サポーター(提供会員)が有償で助け合う事業を運営する。	市民	令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防に配慮しながら、活動を実施した。 【実績】 令和2年度 令和3年度 利用者数 53人 55人 利用時間 305時間 346時間	令和3年度は、利用者への広報に力を入れたことで、令和2年度よりも利用者数・利用時間ともに増加している。	今後も事業の周知に努め、利用促進を図る。
新見市子育て支援金支給事業	次代を担う子どもの誕生を祝うとともに、健やかな成長と明るい家庭を築いてもらうことを目的に、子育て支援金として出生祝い金を支給する。	出生児	出生児1人につき出生祝い金10万円を支給した。	出生祝金を支給することで経済的負担の軽減等、子育て支援の充実を図ることができた。 今後も戸籍担当課と連携し、確実に給付できるよう努める。	市独自の子育て支援施策として継続する。

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
産業部					
農業畜産振興課					
和牛改良事業補助金	条件を満たした優良な繁殖雌牛に対し5年間の保留を条件に補助を行う。	市内畜産農家	19件、29頭に対し、補助金を交付した。	本事業の実施により、繁殖雌牛の改良につながっており、市場価値の高い優良な子牛を生産するため、今後も継続して行う必要がある。	月齢や育種価、共進会の成績等の厳しい条件を満たした優良な和牛に対し交付するもので、今後も引き続き実施していく。
ため池ハザードマップ作成事業	ため池が自然災害により決壊した際、人家に対して甚大な被害が予想される防災重点農業用ため池について、ハザードマップを作成し地域住民への危機管理意識の啓発を図り、防災減災対策を行う。	市民	ため池ハザードマップを作成し、防災減災対策を行う。令和3年度は10池のハザードマップを作成した。	作成対象の34池中15池のハザードマップを作成済みであり、概ね計画どおり進んでいる。	防災重点農業用ため池のハザードマップを作成し啓発を図る。令和4年度は7池のハザードマップ作成を予定している。
鳥獣被害防止総合支援事業(推進事業)	多頭捕獲の難しいニホンザルの捕獲効率を高め、被害の軽減を図るため、サル用大型捕獲柵を設置する。	農業者	計画どおり2地区で大型捕獲柵を2基設置した。令和3年度における大型捕獲柵によるニホンザル捕獲頭数は、全16基中7基で55頭が捕獲できた。	令和2年度にニホンザル管理計画の変更策定資料に使用するニホンザル生息状況調査結果を確認したところ、平成29年度に実施した群れの数が増えていることが分かったため、今後もニホンザルの個体数調整のためには、引き続き事業を継続する必要がある。	年間の捕獲頭数は過去最高であった令和2年度からは減少したものの全体的に右肩上がり、被害も増加していることから、今後も、地域の要望と捕獲実績を精査した上で、被害対策として効率的に設置を進めていく。
林業振興課					
新たな森林管理システム構築事業	適切な経営管理ができていない森林について市が森林所有者から委託を受けて経営管理できるようにするための法律「森林経営管理法」に基づき森林所有者に経営管理の委託をどうかの意向調査を順次行い最適な森林管理システムを構築する。	森林施業が行われていない民有林(人工林)所有者	平成30年度、令和元年度に森林経営の意向調査を実施した神郷油野地区で林分調査を行い、18名が自ら森林経営を実施または森林組合等に委託することとなった。また、哲西地区において意向調査を実施し、95名(169.55ha)の森林所有者のうち、73名(132.09ha)より回答があり「市に森林経営の管理委託を希望する。」と回答のあった森林所有者は40名(60.43ha)であった。	森林経営の意向調査は、計画どおり実施できているが、市に森林経営の管理委託を希望する森林が増加した際、進捗に遅れが生じないよう対策が必要である。	令和4年度においては、意向調査を哲多地区、集積計画(案)作成を神郷地区(油野地区を除く)で計画しているが、林分調査実施対象森林が増加した際、進捗に遅れが生じないよう対策を講じる。
企業と協働の森づくり事業	日本たばこ産業(株)と協働で、市有林の整備を実施することで、市有財産の適正な管理を図る。	哲西町地内市有林「JTの森 鯉が窪 にいみ」	森林保全協定に基づき、9.4haの市有林整備(間伐)を行った。また、日本たばこ産業(株)と協働で取り組んでいる森林保全活動のイベントにて、少花粉スギ植栽箇所への防獣ネット張り、及びどんぐり苗の植栽を行った。	JTの社員及びその家族が、地元のボランティアや林業関係団体の協力のもと、森林保全活動を通して交流を深めることができた。	令和4年度から、「第二期 JTの森 鯉が窪 にいみ」として、森林整備の必要な哲西町地内市有林50.95haについて3年間の協定を締結した。今後もJTの社員及びその家族と地元ボランティア等との協力のもと、森林保全活動を進める。

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
商工観光課					
創業支援事業	創業による新たなビジネスや雇用の創造、事業継承を契機とした第二創業を促進し、経済の新陳代謝を図り、地域活性化につなげる。	市内において創業・第二創業・事業承継を考えている者	新規創業の相談は令和2年度からの継続を含めて10件、創業の件数は4件でそのうち補助金を活用した創業が4件となっており、新たなビジネスの創出に繋がっている。令和3年度から創業補助金の対象に第二創業や事業承継も加えた。8件の交付実績のうち、4件が第二創業及び事業承継である。 また、創業支援セミナーは、初回を新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止としたが、2回目は8人が参加した。	創業支援補助金の対象枠を拡充した効果が表れたが、事業承継に関しては、その性質上、手続きが秘密裏に進められることもあり、申請の取り扱いがむずかしいとの課題も見えてきた。	事業を運用していく中でさらなる制度のブラッシュアップを行っていく必要がある。 また、創業支援セミナーも事業承継に向けた内容での実施を検討している。
観光パンフレット・ホームページリニューアル事業	既存の観光パンフレット及びホームページをリニューアルする。	新見市への観光を検討している方等	観光事業協議会で設定した6エリアを活用し、観光客等の周遊性を高められるよう、パンフレット及びホームページをリニューアルした。	パンフレットについては、A4版、B5版及び内容を凝縮したチラシを作成し、配布場所の目的に沿った使い分けができるようにしており、また、ホームページと連動させるため、QRコードを掲載している。 ホームページについては、観光資源のみではなく、飲食店情報等も掲載しており、また、にーみん食ーぼん事業で使用したデジタルマップを活用し、現在地から観光施設等へのアクセスがスムーズに行えるようにしている。	リニューアル事業は完了したが、ホームページについては、リアルタイムでの更新が可能であるため、内容を更に充実させるとともに、パンフレット等を活用しながら、ホームページへの誘導を効果的に行っていく。
観光施設運営業務(別所アウトドアスポーツセンター)	別所アウトドアスポーツセンター(炊事棟、アウトドアスポーツセンター、サイクル・カヌーセンター、ログハウス、便所棟)の管理運営を行う。	施設利用者	指定管理に必要な指定管理料を支出している。 センターハウス、外トイレ棟の洋式化を完了した。 バンガローの木材デッキが腐朽しており、利用客の安全確保、利便性向上のため、コンクリート階段に改修した。 入込客数は1,388人(令和2年度比で17人減)であった。 研究課題としていたレンタサイクルの活用については、ルート等の検討を行った。	4月から5月に団体客の連泊があったが、8月から9月のコロナ感染症第5波の影響により総じて減少となった。指定管理者による本施設のPR不足、「用郷林道七曲がり」の観光資源としての活用が課題である。	利用客の安全確保、景観の向上を目的とした、敷地内の危険木、枯木の処理を実施する。 指定管理者へ鳴滝・七曲がりや市内観光周遊ルートを案内させることで本施設のPRを促すと共に、指定管理者の協力の下、コンパクトな施設の特色を生かしたPR、事業に取組み、年間を通じた利用客の増加を図る。 老朽化、アウトドアに適さない車種が多数を占めるレンタサイクルについて、コースに適した車種、必要台数の精査を行い、更新を行っていく。

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
建設部					
建設課					
法定点検業務	管理する道路橋梁889橋、トンネル6箇所に対して、5年に1度の法定点検を行う。	市管理道路	道路橋梁234橋（内跨線橋4橋）の点検を業務委託により実施した。	課題事項である直営による点検については、専門的知識を要する事から、県主催の講座を受講し、職員による点検の準備を行った。	継続して実施するものであるため、点検数、予算規模等を平準化した上で、適法、適正に事業を実施し、計画的な修繕を実施する。 また、財政負担を軽減するために、職員による直営点検を行う。
道路新設改良事業（交付金事業）	道路交通網の強化を図るとともに道路及び橋梁の老朽化対策を進める。（橋梁補修・トンネル補修）	市管理県道、市道の橋梁・トンネル	橋梁補修・トンネル補修の工事及び委託業務を23路線発注し、6路線が繰り越した。	平成30年災及び令和元年災の復旧工事に加え、令和2年7月集中豪雨災害発生による災害対応のため、事業の進捗が大幅に遅れた。	各長寿命化計画に基づき、橋梁・トンネルの補修を進め通行の安全確保に努める。
地籍調査事業	土地の境界トラブルの未然防止、公共事業の円滑化、迅速な災害復旧を図ることを目的に一筆ごとに所有者、地番、地目及び境界を調査し、測量する。 その測量データを基に面積を求め、地籍簿及び地籍図を作成し、土地所有者等の閲覧後、県等の認証を経た後、法務局へ送付する。	全市	【現地調査】 西方の一部 0.16km ² 神郷下神代の一部 0.31km ² 哲多町本郷・花木の一部 0.31km ² 【閲覧】 高尾の一部 0.19km ² 大佐田治部の一部 0.22km ² 大佐大井野の一部 0.11km ² 哲西町矢田の一部 0.26km ²	令和3年度については、予定どおり事業を実施することが出来た。今後においても国・県の予算に応じて事業を実施していく。	事業量は、国及び県予算の状況に影響される部分が大きいが、土地所有者及び関係機関の協力を得ながら、事業を推進していく。
都市整備課					
公営住宅管理業務	市営住宅317戸の適正な管理を行い、良好な居住環境を維持する。 また、計画的な修繕等により長寿命化を図り、更新コストの削減に努める。	市民	令和元年3月に見直しを行った「新見市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅天神団地外壁改修工事を実施した。	今後必要となる市営住宅戸数は減少すると想定され、「新見市営住宅長寿命化計画」に基づき、住宅の改築更新・修繕・用途廃止などにより、適正な管理戸数の確保に努める必要がある。	「新見市営住宅長寿命化計画」に基づき、用途廃止等も視野に入れながら施設管理を行う。
立地適正化計画策定事業	持続可能な都市づくりのため、居住機能や医療・福祉・商業・公共交通等の様々な都市機能の誘導による都市全域を見渡した基本計画を令和4年3月を目途に策定する。	市民	都市再生特別措置法の改正に伴う防災指針の追加など、計画内容の検討を行い、令和4年3月末に計画を策定し、運用を開始した。	都市再生特別措置法に基づく適切な計画を策定した。 今後、計画に基づく施策の実施状況や目標達成状況を定期的に確認・分析・評価し、都市機能の適正な誘導を図っていく必要がある。	計画の進捗状況を確認・分析・評価するとともに、市の状況に合わせ適宜見直す。
木造住宅の耐震診断及び耐震改修事業（木造住宅耐震改修事業費補助金、建築物耐震診断事業費補助金）	木造住宅の耐震診断等及び耐震改修に要する費用の補助を行う。	建物所有者等	木造住宅耐震診断1件、同補強計画策定1件の補助を実施した。	耐震化の促進のため、より一層の普及啓発が必要である。 また、耐震改修費用が高額なため、改修を断念する所有者が多数存在する。	耐震対策の啓発として、促進チラシの配布、有人展示ブースの設置、広報及びホームページへの掲載を行う。

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
上水道課					
旧簡易水道新設事業分納分担金賦課・徴収業務	簡易水道を布設するにあたり、事業費の一部を受益者が負担し、分担金として毎月の水道料金と合わせて徴収している。	旧簡易水道区域の上水道使用者	対象者に対し、水道料金と合わせて徴収した。	分担金の償還期間は30年であり、令和10年まで償還するものもある。今後は、世代交代による未納が増加することも予測されるため、滞納対策をより強化していく必要がある。	引き続き、適正な徴収を実施する。
下熊谷配水区改良事業	下熊谷配水区の送配水管が老朽化し漏水事故が多発しているため、新しく送配水管を布設し、安定した飲料水の供給と維持管理労力の削減を図る。	上水道使用者	下熊谷2配水区の老朽管を計画的に布設替を行い、飲料水の安定供給と維持管理労力の削減を図るため、配水管実施設計及び測量業務を行った。 ・電気計装設備 1式 ・場内設備 1式	飲料水の安定供給と維持管理労力の削減を図ることができた。	令和3年度から令和4年度へ繰越分の完了により、事業完了となる。 引き続き、老朽化した送配水管を計画的に布設替を行い、安定した飲料水の供給に努める。
下水道課					
下水道使用料賦課、徴収業務	水道使用量または使用人数に応じて下水道使用料を徴収する。	下水道使用者	納付書払いの世帯が多く、督促通知の件数も多いため、引き続き口座払いの勧奨推進を行った。 また、コンビニ収納の実施に向けシステム更新準備を行った。	納付書払いの世帯が多く、督促通知の件数も多いため、事務経費負担がある。 引き続き口座払いの勧奨を推進しているが、納付書払い世帯からの口座払変更件数は増加していない。 コンビニ収納の実施により、収納率はさらに上がると思われる。	コンビニ収納実施に向けシステムの更新を行い、本事業については、引き続き推進していく。
浸水対策事業	公共下水道区域内の浸水対策として雨水路等の整備を行う。	事業の対象排水区：西方、高尾、新見	令和元年9月集中豪雨災害で浸水被害のあった、西方・新見・高尾地区の浸水対策を行った。 西方地区の太田谷川河川管理道設置工事を施行した。 新見地区及び高尾地区の浸水シミュレーションを行った。 新見地区の風木谷川の断面確保工事を施工した。	検討業務に基づき整備を行っていく計画だが、下水道事業としては内水の部分となるため、谷川を併せて整備する必要がある。	都市浸水対策工事を令和5年度から行う予定である。

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
大佐支局					
地域振興課					
地域補助事業	支局管内の活性化及び地域の自立促進を図る事業に支局調整交付金を活用する。	支局管内で活動している団体や市民など	令和3年度の実績は以下のとおり。 ・山田方谷周知広報事業補助金 ・大佐スマートIC利用促進事業補助金 ・刑部駅男子トイレ改修工事 ・大佐農産加工施設ガス配管修繕工事	地域の活性化を図る事業を中心に支局調整交付金を活用し、一部、緊急対応を必要とする修繕工事に活用した。 今後も市民が必要とする事業を中心に支局調整交付金を活用し、継続して事業を行う必要がある。	引き続き、市民が必要とし、地域活性化を図る事業を精査していく。
神郷支局					
地域振興課					
地域補助事業	支局管内の活性化及び地域の自立促進を図る事業に支局調整交付金を活用する。	支局管内で活動している団体や市民など	令和3年度の実績は以下のとおり。 ・神代和紙伝承活動費補助金 ・三室峡展望施設修景工事 ・三室川ダム湖周辺管理道修繕工事 ・神楽の館隣接駐車場修繕工事	地域の活性化に取り組む活動や、管内観光施設の活性化を図る活動に対し交付金を活用した。 地域振興に役立てることができており、今後も市民が必要とする事業を中心に継続して取り組む必要がある。	引き続き、市民が必要とし、地域活性化を図る事業を精査していく。
哲多支局					
地域振興課					
地域補助事業	支局管内の活性化及び地域の自立促進を図る事業に支局調整交付金を活用する。	支局管内で活動している団体や市民など	支局管内の活性化と活力向上に寄与するため、冬花火を実施する哲多冬華火実行委員会へ交付金の交付事務処理を進めていたが、実績報告にて、協賛金や募金等事業の財源が確保されたことから最終的な交付金申請額が0円となった。これにより交付確定額が0円となり、交付金の活用は無かった。	地域振興に役立てるため、今後も市民が必要とする事業を中心に支局調整交付金を活用していく。	引き続き、市民が必要とし、地域活性化を図る事業を精査していく。
哲西支局					
地域振興課					
地域補助事業	支局管内の活性化及び地域の自立促進を図る事業に支局調整交付金を活用する。	支局管内で活動している団体や市民など	地域貢献につながるボランティア活動への支援や、地域の発展につながる観光資源の再啓発を行った。 【地域振興】 ・地域貢献のため、哲西中学校生徒会が清掃ボランティアを行うことから、清掃作業時にスポーツ飲料を配布した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防の自粛も緩和され、きらめき広場・哲西周辺を訪れる人も徐々に増えつつあることから、当該施設周辺の必要な環境整備を行った。 ・道の駅「鯉が窪」休憩所内に設置している市内景勝地の写真が経年劣化しているため、写真パネルのリニューアルを行った。	きらめき広場・哲西周辺の環境整備は、施設来庁者に不快感を与えない配慮ができた。 道の駅「鯉が窪」休憩所内に設置している市内景勝地の写真パネルのリニューアルを行い、観光資源の再啓発を図ることができた。 今後も市民が必要とする事業を中心に支局調整交付金を活用していく。	引き続き、市民が必要とし、地域活性化を図る事業を精査していく。

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
消防本部					
総務課					
消防団員活動事業	消防団員の活動に必要な年報酬や出勤手当の支払い、車両及び資機材の維持管理、団員に対する被服貸与や退職報償金等の経理事務などを行う。	消防団員等	団員の活動服の更新計画を策定し、令和5年度から順次更新することとした。 国の「消防団員の処遇等に関する検討委員会」において団員の報酬年額の基準が示されたことから、本市においても令和3年度に規程を見直し、令和4年度から団員報酬を改定することとした。	消防団員の減少に歯止めをかけるため、年報酬や出勤報酬を見直すことができた。 また、支払いも団員の個人口座へ直接振り込む制度を制定したことなど待遇改善に努めることができた。	消防団員の活動服を新基準のものに計画的に更新する。 今後も引き続き団員の確保に努めるため、安全装備の充実強化に努め、資機材の管理・更新を適正に行う。
予防課					
防火・防災安全指導事業	自主防災組織や事業所等における防火講習、防災訓練及び地震体験等を通して、市民の防火意識の高揚、災害時対応等の知識習得を図る。	市民	事業所や学校等において、避難訓練、防火指導及び地震体験車を活用した地震発生時の対応訓練を実施した。	地震体験車等を活用することにより、災害発生時の心構えや知識を効果的に指導することができた。 今後もマンネリ化することなく、受講者のニーズに合った講習を実施する必要がある。	引き続き、指導を積極的に実施し、市民の安全・安心を確保する。 また、受講者に応じた講習内容を熟考し、よりリアルティがある訓練を実施する。
警防課					
緊急車両購入事業	緊急車両を計画的に更新することにより、災害対応に万全を期し、市民の安全安心に努める。	市民	救急車の故障修理が頻繁に起こり懸案であったが、令和3年度は2台の救急車を更新した。	今後も緊急車両の更新を計画的に行っていく必要がある。	令和4年度には化学車を廃止し、化学車の機能に加え、13mの高さに上昇するバスケットを備えた多目的消防ポンプ自動車を購入する。

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
教育部					
教育総務課					
中学校運営事業	市内の中学校5校を運営する。	市内中学校5校	中学校の運営及び施設維持管理に必要な経費を各学校の規模に応じて配分し、物品等の調達を行った。	適正な運営が出来ている。	引き続き現状どおり実施する。
中学校施設管理事業	市内の中学校施設5校の維持管理を行う。	市内中学校5校	事業の主な内訳として光熱水費が19,327千円、新見第一中学校職員室照明修繕ほか修繕費として、4,187千円、哲多中配膳室改修工事ほか工事請負費として10,068千円であった。事業の大半は光熱水費が占めているため、節水や節電、故障した照明器具のLED化、エアコンの温度設定など省エネ化に取り組んだ。	今後の課題としては、施設の老朽化が進んでおり、修繕に係る経費が増加している。	修繕箇所に優先順位を定めて、計画的な修繕を心がけるなど、引き続き適正な管理を行う。
学校教育課					
特別支援教育支援員配置事業	特別支援教育支援員等を配置することにより、児童生徒の特性に応じた教育の充実や学力向上等を図る。	市内小中学校	生活支援員を1校1名、教育支援員を4校5名、非常勤講師を9校13名、非常勤支援員を15校15名配置した。特別支援学級に在籍する児童生徒、通常学級における特別な支援を要する児童生徒への適切な支援を行った。	市が設置する特別支援教育推進センターの取り組みが進み、特別支援学級に在籍していた児童生徒が、通常学級に転籍できるケースが増えている。インクルーシブ教育が進むことにより通常学級における特別な支援を要する児童生徒は今後も増加することが考えられることから、今後も事業の継続が必要である。	現在課題となっている不登校児童生徒の増加について、要因の一つに発達特性があげられる。不登校対策の観点からも、特別支援教育支援員を有効に活用できるような仕組みを構築する。
新見市GIGAスクール構想実現事業	GIGAスクール構想の実現に伴い、さらなるICT教育に活用できる機器やソフトウェアを計画的に配備する。 【GIGAスクール構想】・・・児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワーク及び周辺機器を一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想	市内小中学校22校	市内全小中学校の普通教室に電子黒板(IWB)の整備を進めており、令和3年度は3・4年生教室への整備を行った。	タブレット端末を活用した双方向授業において、タッチ操作が可能な大型提示装置である電子黒板は欠かすことができず、学校が提出する授業実勢報告にも電子黒板の有効な利活用が多くあげられた。小学校ではまだ普通教室全教室に電子黒板の整備が完了しておらず、ICT環境における格差が生じている。	電子黒板については小学校1・2年教室の配備を行う予定であるが、令和4年度は統合を行う学校もあるため、備品の移管・配置換え等を検討し、令和5年度に不足する台数分のみを購入する予定である。また、タブレット端末に関しては、新見第一中学校・新見南中学校・大佐中学校は旧型のタブレット端末を使用しているため、令和4年度に更新を行う。
ふるさとキャリア教育推進事業	新見市の豊富な地域資源や人材を活用し、学校・家庭・地域が連携した地域学習を行うことで、住んでいる地域への愛着や地元貢献意識を育み、将来の新見市を担う人材の育成を目指す。	市内小中学校	「ふるさと職場見学」「ふるさと職場体験」では、中学校1・2年生が、118事業所で見学・体験を行った。新見みらいづくり会議実行委員会による「ふるさと出前授業」は、小学校6校、中学校5校で実施した。事業実施から3年経過し、各小・中学校からは、地域への愛着や地元貢献意識が育まれたとの声があった。また、児童生徒のアンケートからも、新見の良さを再認識し、ふるさと新見への愛着が高まったとの記述がみられた。	新型コロナウイルス感染症対策のため、「ふるさと職場見学」「ふるさと職場体験」の受け入れ事業所が限られた。コロナ禍で職場体験をするうえでの検温やマスクの徹底等、共通理解が必要である。	「ふるさと職場見学」「ふるさと職場体験」の受け入れ事業所の確保に引き続き努める。他課と連携し、地域資源の学習(見学や体験を含む)のパッケージ化を図るなど、市内どこの学校でも同様の教育を実施できる体制づくりを進める。その他の部分については、現状のまま事業を実施し、問題点が見つかれば、随時検証を行う。
外国語指導助手配置事業	本市小中一貫英語教育推進事業の計画に基づき、JETプログラムにより招致した外国語指導助手(ALT)との学習を通して、異なる言語や文化への興味関心を高め、豊かなコミュニケーション能力の育成を図る。	市内小中学校	令和2年度からJETプログラムの受け入れが停止されていたが、令和3年度後半から受け入れが再開され、応募のあった外国人のうち新たに8名をALTとして任用した。計12名のALTを任用し、全小中学校で外国語活動の授業を実施した。	外国語指導助手との学習を通して、異なる言語や文化への興味関心を高め、豊かなコミュニケーション能力の育成を図ることができた。	ALTの人数を確保した上で、効果的な事業が展開できるよう、引き続き事業の在り方について検討する。共通理解のもと、コロナ禍での勤務や生活等について指導支援していく。

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
生涯学習課					
公民館主催事業	地域社会の教育力・家庭の教育力向上、地域の人づくりやまちづくりに資する公民館活動と生涯学習活動を進めるため実施する。	市民	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりに実施できなかったものもあるが、緊急事態宣言等期間以外の期間に延期等することにより、令和2年度よりは実施率を上げることができた。	感染症対策の徹底や講座内容の見直しによりコロナ禍の中でも市民に学びの場を提供できるよう工夫していく必要がある。 例年の問題としては、参加者の固定化の傾向が課題である。 公民館または教育行政として社会教育推進のねらいを定める必要がある。	幅広い世代に参加してもらえる講座や教室を開催する。 また、地域のニーズを把握するとともに、教育行政として社会教育推進のねらいを定め、事業に反映できるよう検討する。
新見美術館特別展開催事業	美術への関心と興味を深めるとともに美術教育の発展を図るため、魅力ある美術展を開催する。	市民	令和3年度事業実績は以下のとおり 【6特別展のうち市委託事業2展】 ・華道家 假屋崎省吾の世界展 4/16～6/27(5/16～6/20休館) 6,104人 ・日本芸術院所蔵 時代を彩った日本画名品展 10/9～11/28 4,613人	感染症対策として、入館時の消毒検温の徹底、密を避けるため、空いている展示室へ来館者を誘導するなどを行うことができた。 今後も感染症対策と市民ニーズに合った事業計画が課題である。	令和4年度からは、これまで実施していた2つの特別展委託事業に加え、令和2年度から委託している絵画教室開催業務を合わせ「新見美術振興事業」として実施する。

令和4年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和3年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
出納室					
会計管理業務	各金融機関等で収納された市税や手数料などの確認や、支出関係の書類が予算に対して適正に作成されているか、法令等の違反がないかなどの審査を行う。 また、歳計現金等の運用管理・決算調整及び備品等の管理も行っている。	市全部署等	各金融機関等で収納された市税や手数料などの確認や、支出関係の書類が予算に対して適正に作成されているか、法令等の違反がないかなどの審査を行った。 また、歳計現金等の運用管理・決算調整及び備品等の管理も行った。	適正に実施できている。	令和4年度から「キャッシュレス決済システム」「コンビニ収納及びスマートフォン決済の導入事業」を情報政策課から移管され、「キャッシュレス決済システム」については令和4年10月、「コンビニ収納及びスマートフォン決済の導入事業」については令和5年4月スタートに向けて準備を行っていく。 従来の業務についても引き続き、適正な事務事業を行っていく。
議会事務局					
議会事務局業務	本会議、委員会等の議会運営に関する業務を行う。	市議会	議会中継の生放送及びインターネット中継の実施に向けたルールの見直しについては、運用面での課題の洗い出しを行った。 【令和3年度活動実績】 定例会4回、臨時会2回、議会運営委員会20回、予算決算常任委員会11回、総務消防常任委員会11回、文教福祉常任委員会9回、産業建設常任委員会10回、議会広報特別委員会15回、新見駅周辺地域のまちづくり特別委員会6回、議会改革推進会議6回、議員全員協議会15回	運営に関する業務を適正に実施した。	議会運営を円滑にすることを目的とし、事務の効率化を図りながら、適正な業務を実施する。
選挙管理委員会事務局					
選挙管理委員会事務局業務	選挙人名簿の定時登録業務を行う。また、選挙が執行される場合には執行計画に基づき投開票所など施設関係の確保や入場券、ポスター掲示場の設置などの準備を行う。	選挙人名簿に登録されている者	令和3年4月11日の新見市議会議員一般選挙と令和3年10月31日の衆議院議員総選挙を執行した。	新見市議会議員一般選挙の投票率は70.59%で前回選挙は無投票であった。衆議院議員総選挙の投票率は61.74%と前回の選挙から3.31ポイント上回った。両選挙とも新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの選挙となり、選挙人に安全に投票できるように各投票所にアルコール消毒液や事務従事者はフェイスシールドとマスクを着用するなど感染症対策を行った。 また、令和2年度に導入した投票所入場券の裏面に宣誓書付きにすることで、期日前投票所で宣誓書を記入する必要がなくなり、3密を回避し選挙人も分散されたことで安全に投票を行うことができ、投票率の向上につながった。	令和4年度は参議院議員通常選挙が執行されるため、投開票所の施設、立会人及び事務従事者の確保や物品調達業務と併せて新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、安全かつ適正に選挙を行う。
監査委員事務局					
監査委員事務局運営業務	公正で合理的かつ適正な市の行政運営確保のため監査等を実施する。	市全部署、小中学校、財政援助団体	以下の監査等を実施した。 ・例月出納検査 ・決算審査 ・基金の運営状況審査 ・健全化判断比率等審査 ・定期監査 ・財政援助団体等監査 ・水道事業棚卸現地監査	監査等に、令和2年度末に総務課管財係により策定された新見市「随意契約ガイドライン」を取り入れた。現在まででは、適正に実施できている。	引き続き、適正な業務を行う。 新見市「随意契約ガイドライン」を監査等に取り入れた影響は、一意に顕在化するものではないので、今後様子を見て改善していく。
農業委員会事務局					
農業委員会運営業務	農地法に基づく事務処理の遂行及び農地利用関係の調整を行うとともに、担い手育成、農地保全、新規就農者の確保などに向けた活動を推進し、農地中間管理機構と連携して農地利用の最適化に取り組む。	農地所有者・農業経営者	市内全筆の農地利用状況調査を8月から11月にかけて行い、荒廃し始めた農地の所有者に対して今後の意向を調査した。調査において、農地所有者による農地の貸し付け希望に対しては、農地中間管理機構と連携し、担い手へつなぐよう調整を行った。	少子・高齢化による担い手不足により耕作放棄地の増加が加速している。 また、農地の相続登記が進んでおらず、農地の所有者と管理者が異なっている場合があり、農地中間管理機構における農地の管理・売買を取り扱う条件が厳しく、利用が難しくなっている。	農地の相続登記の推進等を行う。 担い手の確保を推進するため、令和3年度に創設された「新見市農地利用集積事業奨励金交付要綱」等を活用し、農地中間管理機構と連携し、農地集積の促進を図る。